



「ありがとう」が原動力

私たち民生委員は、生活に関する相談に乗ったり、一人暮らしの高齢者や障害のある世帯などへの見守り訪問をしたりしています。また、「児童委員」も兼ねているため、子どもたちが安全安心に暮らせるように登下校時の見守り活動もしています。

道で会ったら「お元気ですか」と声をかけたり、子どもたちと顔なじみになったり。いろんな人と出会い、学ぶこともたくさんあります。困った時に、自分を頼りにしてくれることが何よりうれしいですね。一人で悩まず、気軽に私たちに相談してください。

丸亀市民生委員児童委員協議会連合会
副会長・城山地区会長

藤田 秀光さん

民生委員・児童委員として

地域のために活動してみませんか

民生委員・児童委員は、地域で暮らす人たちの身近な相談相手として、困りごとを抱える人と関係機関をつなぐ、地域にとって欠かせない存在です。現役で活躍する委員の皆さんに、その役割ややりがいについて聞きました。

問い合わせ

民生委員・児童委員などの活動については、下記へお問い合わせください。また、福祉協力員やボランティアなど、各地域で福祉活動に協力している人もいます。福祉活動に興味のある人、地域のために何かしたい人など、気軽にご相談ください。

福祉課 ☎24-8873

丸亀市社会福祉協議会（民児協連合会事務局） ☎22-6974

仲間との出会いが宝物

民生委員・児童委員のうち、子どもや子育てに関する相談を専門にする「主任児童委員」として活動しています。担当地区は持たず、地区の民生委員・児童委員と協力し、虐待や非行、育児不安など、子どもと親の抱える問題に対して相談や支援を行っています。また、地域ごとに子育て家庭との交流もしています。

たくさんの人との出会いがあり、苦勞も喜びも理解し分かち合える仲間ができたことが、私にとって宝物です。活動を通して、新たな気づきがあることも楽しいですね。

丸亀市民生委員児童委員協議会連合会
副会長・主任児童委員部会長

奥澤 日登美さん



丸亀市民生委員児童委員協議会連合会会長・飯山地区会長
金丸 繁利さん

現在、丸亀市では約200人の民生委員・児童委員が地域のために日々活動しています。お互いに情報共有をしたり、先輩委員としてアドバイスをしたり、みんなで支え合いながら地域福祉の推進に取り組んでいます。任期は3年で、法律により守秘義務が課せられています。

そして今年は、一斉改選の年です。「民生委員・児童委員になりませんか」とお声をかけることがあります。

様々な研修もあり、経験の少ない人でも安心して始められます。私たちと一緒に、地域で活動してみませんか。

YouTube動画も
ご覧ください



【かんたん解説】
4分でわかる
みんないいいん・
じどういいん